

青森県精神保健福祉士協会 個人情報保護指針

青森県精神保健福祉士協会（以下、本会）では、下記に関する本会会員の個人情報（以下、個人情報）を保有並びに管理しています。

会員氏名 性別 生年月日 所属地区
自宅住所 自宅電話及びFAX番号 携帯電話番号 個人メールアドレス
所属機関の名称 所属機関の住所 所属機関の電話及びFAX番号
所属機関で利用可能なメールアドレス
郵便物の送付先 （1. 所属機関 2. 自宅 3. その他）
精神保健福祉士国家資格の有無 精神保健福祉士登録証の記載事項
(社) 日本精神保健福祉士協会への入会状況

この個人情報に関して、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、下記の規定に基づいて適切な管理と保護に努めます。

1. 個人情報の取得方法について

本会では、本会の趣旨に賛同され入会申し込み手続きを行った会員の個人情報を取得しております、本会事務局及び各支部事務局にて厳重にかつ適切に管理します。

2. 個人情報の正確性及び最新性

本会では、個人情報を正確かつ最新のものに保つよう努めます。会員においては、本会へ届け出ている個人情報に変更がある場合は、本会事務局又は各支部事務局へ遅滞なく届け出るよう協力をお願いします。

3. 個人情報の利用目的

本会では、保有並びに管理する個人情報を、下記の目的で利用します。

- ① 本会と広報物の発送
- ② 本会と会員本人との事務連絡
- ③ 本会が企画する会員に対するアンケート調査等
- ④ 会員名簿への登載

4. 業務委託先への個人情報提供について

本会では、広報物の発送作業等を外部（印刷会社等）に委託することがあります。その際には、個人情報の漏えい等について厳重に管理し適切に契約します。

5. 第三者への個人情報提供について

他団体の事業案内及び本会が後援する他団体の事業案内を目的として、本会から主催団体へ個人情報を提供することは、原則行いません。第三者へ個人情報を提供する場合は、理事会等（「等」とは、理事メーリングリスト・電話連絡での確認作業を指します。）にて検討し、本会の組織決定である文書を同封することとします。また、学識経験者、研究機関、行政機関及び学生等の調査協力については、これも役員会等にて検討し、許諾できるものと決定した場合に限り、郵送料や封筒作成料の必要な費用を依頼者負担において、本協会の封筒にて発送することとします。

但し、裁判所、警察、消費者センター又はこれらに準じた権限を持った機関から、合法的な要請がある場合については、その法的な根拠を確認し精査して、これに応じ情報を開示することができます。

6. 個人情報の開示等について

個人情報の開示、訂正（例えば住所変更等）、あるいは削除を会員自ら事務局へ求めた際には、速やかに対応します。但し、事務局は確認のため、会員本人に対して関係書面の提示を求めることができます。

7. 会員名簿の管理について

本会の会員に配布する会員名簿は、本会の事業上や日常業務等における会員相互の連絡等に使用することを目的としており、会員以外の使用を認めません。会員各自が厳重に管理し、破棄についても慎重な対応をお願いします。

会員名簿は、5年に1回更新し、入会時において、会員に対して本会が保有する個人情報の内容及び名簿への登載事項を確認します。なお、名簿作成時には、会員に対して別紙様式により同事項を確認します。

なお、会員名簿の登載事項は、以下のとおりとします。

○ 必須の登載事項

氏名、所属地区、所属機関の名称及び住所並びに代表電話番号。

○ 任意の登載事項

個人メールアドレス、所属機関で利用可能なメールアドレス、（社）日本精神保健福祉士協会への入会状況。

8. 災害時の対応について

本会が他の都道府県の精神保健福祉士協会と災害対策支援の協定を締結した場合は、自然災害等における安否確認等に供するため、本会が保有している個人情報を、協定締結先の協会へ保管を委託することができます。また、協定締結先の協会が保有する個人情報について保管を委託された場合は、その取り扱いについて、本指針を準用します。

9. 相談窓口

本協会は個人情報を適切に保有・管理しますが、個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、事務局へご相談ください。

10. 指針の改廃について

本規定の改廃は、理事会の議決を経て、総会の承認を得ることとします。

附則

この指針は平成26年6月29日から施行する。